

大竹市地域自立支援協議会ネットワーク図

(ネットワークを協議会構成機関・団体により構築。
個別ケース対応を通じた課題に応じて、随時ネットワークを活用し連携・調整を図る。)

※地域自立支援協議会の主な機能

- ①課題解決のためのネットワーク構築・支援システムの構築
- ②相談支援事業の実施状況の確認・把握
- ③情報共有と情報発信
- ④困難事例等から浮かび上がった課題の把握・検討
- ⑤障害福祉計画に関する協議（委員会議）

【地域自立支援協議会 委員会議】

- ・委嘱又は任命を受けた委員が参加
- ・年に2回程度の開催
- ・情報共有・連携強化
- ・相談支援事業者等からの報告をうけ、課題等を協議
- ・障害福祉計画に関する協議 等

当事者団体（身体障害者福祉協会 ・ 手をつなぐ育成会 ・ アイビー作業所家族）
大竹市医師会 ・ 広島西医療センター ・ 知仁会 ・ 広島友愛福祉会
広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ・ 大竹市社会福祉協議会
大竹市地域包括支援センター ・ ハローワーク 大竹 ・ 美和福祉会
市地域介護課 ・ 市保健医療課 ・ 市教育委員会 等

調整・報告

調整・報告

課題提起

【事務局会議】

- ・相談員等（福祉課障害者相談員、福祉課家庭児童相談室家庭相談員、障がい者相談支援センター相談員、地域活動支援センターみらい相談員）が参加
- ・委員会議及び代表者会議の開催前準備会議及び会議後の反省会を基本（必要時、臨時開催あり）
- ・相談支援事業の実施状況の確認・把握
- ・地域課題や情報の整理
- ・計画相談事業所との連携 等

調整・報告

【代表者会議】

- ・各部会から代表者が出席
- ・年3・4回の開催（必要時、臨時開催あり）
- ・情報共有・連携強化、情報発信などの内容検討
- ・相談支援の効果向上のための検討
- ・委員会議への報告及び課題提起 等

調整・報告

課題提起

【各部会】

- ・関係者が参加（必要に応じて、拡大・縮小）
- ・各部会で運営を行う。
- ・地域課題の把握・障害福祉及び地域福祉等に関する勉強会 等（部会）
就労部会、精神保健福祉部会、地域生活部会、発達障害部会、事業所部会、身体障害者部会、地域生活支援拠点部会、手話言語条例部会、コイちゃん福祉ネット部会

連携・調整

【個別ケース会議】

- ・ケース検討にあたり必要に応じて、随時、相談員を核とし、関係者が参加し開催
- ・ケースの報告を通して、相談状況の把握、地域課題の把握
- ・状況に応じて、地域自立支援協議会構成団体以外の関係者にも参加を要請
- ・協議会ネットワークを活用し、随時、構成機関・団体と連携・調整
- ・状況把握・情報共有・連携調整・意思統一 等

市福祉課